

# 四半期報告書

(第41期第2四半期)

住商情報システム株式会社

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	6
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
2 【経営上の重要な契約等】 .....	8
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	9
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	22
3 【役員の状況】 .....	23
第5 【経理の状況】 .....	24
1 【四半期連結財務諸表】 .....	25
2 【その他】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40

## 四半期レビュー報告書

### 確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成20年7月1日至 平成20年9月30日)

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿部 康行

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松田 康明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【電話番号】 03—5166—2500

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 松田 康明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第41期 第2四半期連結 会計期間	第40期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	63,469	33,690	137,199
経常利益 (百万円)	3,222	2,246	10,548
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,654	1,139	5,415
純資産額 (百万円)	—	90,385	90,323
総資産額 (百万円)	—	112,879	117,099
1株当たり純資産額 (円)	—	1,759.82	1,747.05
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.29	22.28	102.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.08	22.07	102.32
自己資本比率 (%)	—	79.6	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,831	—	12,409
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,442	—	△3,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,308	—	△5,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	29,602	35,592
従業員数 (名)	—	3,409	3,212

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社(間接保有2社を含む)及び関連会社6社より構成され、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心としたITサービス事業を行っております。親会社住友商事<sup>(株)</sup>は大口得意先であります。

当第2四半期連結会計期間内における当社企業集団の変更は以下のとおりであります。

平成20年9月12日付にて、欧米での中核人材の確保によるグローバルビジネスの拡充、同地域における地場企業へのSAP事業遂行能力の拡充、また、SAP社との関係強化を目的として、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems(USA), Inc.が、SAPコンサルタント企業であるB4 Consulting, Inc.を新たに連結子会社としました。

なお、平成20年7月1日付にて、当社グループの競争力強化と事業運営の更なる効率化を目的に、当社の全額出資子会社である<sup>(株)</sup>ビリングソフトを吸収合併しております。

また、平成20年7月31日付にて、持分法適用関連会社である<sup>(株)</sup>ヒューリンクスの保有株式を売却したことにより、当社関係会社から除外しております。

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の事業展開の状況は、次のとおりであります。

### 業務系ソリューション

流通業、製造業、金融業を中心とした、長年の豊富な実績と業務ノウハウの蓄積を活用して、顧客のニーズに対応したシステムインテグレーションビジネスを総合的に提供しています。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、  
SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE) LTD.、  
SCSソリューションズ<sup>(株)</sup>、  
住商信息系统(上海)有限公司、住商信息系统(大连)有限公司、  
<sup>(株)</sup>アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd.

### ERPソリューション

自社開発・他社開発のERP(Enterprise Resource Planning)パッケージを始めとした、経営意思決定のサポートソリューションを提供しています。中堅・中小企業を中心に自社開発パッケージ「ProActive」、大企業を中心に海外のERPパッケージを提供しています。

(主な子会社)

朝日アイテイソリューション<sup>(株)</sup>、エンプレックス<sup>(株)</sup>

### プラットフォームソリューション

ITソリューション構築に関わるインフラ設計から保守・運用まで、親和性の高いハードウェア・ソフトウェアの選定、ネットワーク・セキュリティ強化ソリューション等の一気通貫のサービス提供を行っており、顧客志向のワンストップソリューションの実現による高付加価値を提供しております。

(主な子会社)

<sup>(株)</sup>カール、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン<sup>(株)</sup>

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分（ソフトウェア開発・情報処理・システム販売）ごとの事業概要は、次のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発

当社グループにおいては、広範な業種の顧客に、コンピュータシステム及び通信ネットワークシステムのコンサルティング並びにソフトウェア開発において、最新の情報通信技術と長年蓄積された豊富な業務ノウハウにより、一貫した信頼性の高いトータルソリューションサービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、SCSソリューションズ<sup>株</sup>、ヴィーエー・リナックス・システムズ・ジャパン<sup>株</sup>、朝日アイティソリューション<sup>株</sup>、住商信息系統（大連）有限公司、<sup>株</sup>アライドエンジニアリング、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd.

(2) 情報処理

当社グループにおいては、東京、大阪の3つの専用センタービルに、コンピュータ、通信ネットワーク設備を装備し、安全対策基準に則って運営しております。更に、長年の経験と培われたノウハウ、「ISO9001」をベースにした運用管理技術によって、アウトソーシング業務体制を確立し、安全で、信頼性の高いコンピュータ、通信ネットワークシステムの保守・運用サービスを提供しております。

(主な子会社)

Sumisho Computer Systems(USA), Inc.、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、住商信息系統（上海）有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd.

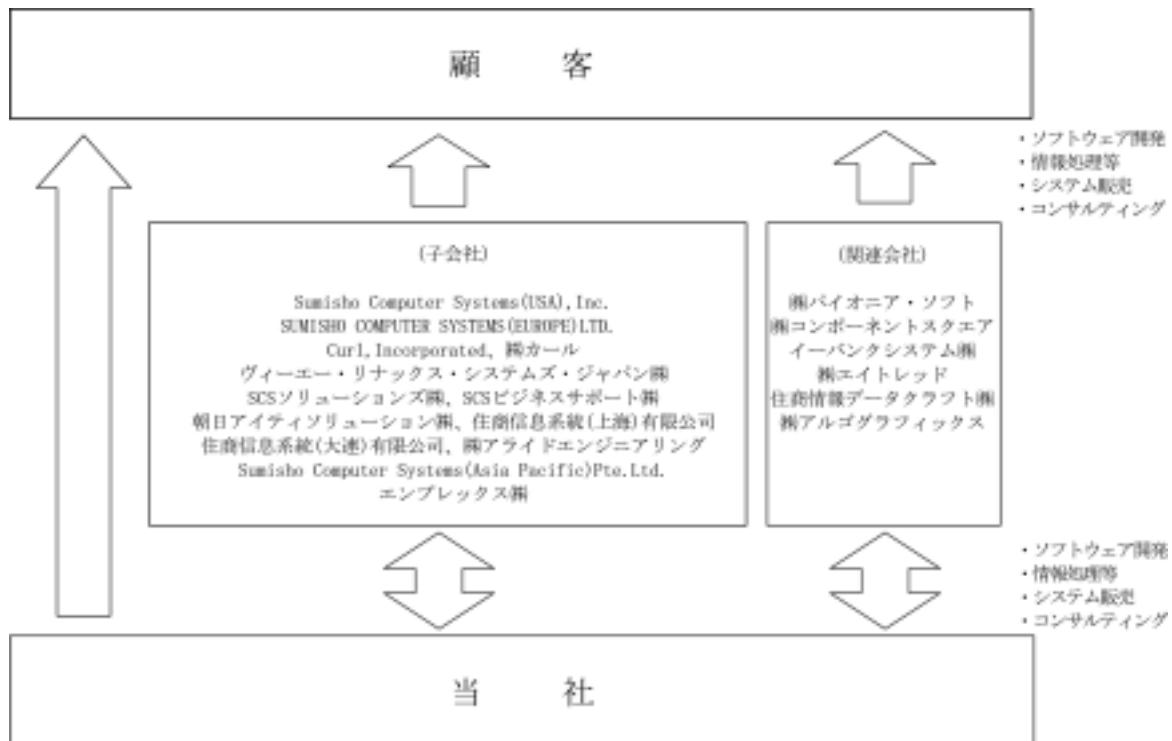
(3) システム販売

当社グループにおいては、各メーカーの各種サーバ、クライアント機器、ストレージ機器、通信ネットワーク関連機器及びパッケージ・ソフトウェア商品等を組み合わせ、最適ソリューションとして販売しております。

(主な子会社)

<sup>株</sup>カール、エンプレックス<sup>株</sup>

事業の系統図は、次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社である(株)ビリングソフトを平成20年7月1日付にて吸収合併し、また、当社持分法適用関連会社である(株)ヒューリンクスの保有株式を平成20年7月31日付にて売却したことにより、当社関係会社から除外しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容(注)
(連結子会社) (株)ビリングソフト	東京都江東区	100	情報処理 (ネットワーク サービス)	100.0	当社はケーブルテレビ局向 けに情報処理業務を委託し ております。 役員の兼任等…1名
(持分法適用関連会社) (株)ヒューリンクス	東京都渋谷区	95	ソフトウェア 開発 システム販売	20.0	当社はサイエンス系ソフト ウェアを仕入れております。 役員の兼任等…無

(注) 役員の兼任等の当社役員には執行役員を含めて記載しております。

平成20年9月12日付にて当社連結子会社であるSumisho Computer Systems(USA), Inc. がSAPコンサルタント企業である米国のB4 Consulting, Inc. の議決権の80%を取得し、連結対象としております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,409
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,789
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおける事業部門別3区分(業務系ソリューション、ERPソリューション、プラットフォームソリューション)の当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

事業部門名称	販売高(百万円)
業務系ソリューション	16,991
ERPソリューション	3,836
プラットフォームソリューション	12,862
合計	33,690

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループにおいて前連結会計年度まで継続して開示しております、従来の事業部門別区分(ソフトウェア開発・情報処理・システム販売)ごとの生産実績等は、次のとおりであります。

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を従来の事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	生産高(百万円)
ソフトウェア開発	12,772
情報処理	9,160
システム販売	12,048
合計	33,981

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるソフトウェア開発の受注実績を示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ソフトウェア開発	11,579	11,421

(注) 1 情報処理等については、把握が困難なため省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を従来の事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

旧事業部門名称	販売高(百万円)
ソフトウェア開発	12,568
情報処理	9,073
システム販売	12,048
合計	33,690

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱が実体経済にも影響を及ぼし、また、外国為替市場並びに原油他の各種商品市況の大幅な変動等を要因として、景気は弱含みに推移しました。

当業界を取り巻く経営環境としては、上記の状況並びに景気の先行き不透明感を反映し、一部の企業においてIT投資にかかる抑制傾向は見られたものの、当該期間においては、前年度から継続する企業の競争優位性獲得を目的としたIT投資、あるいは、組織再編やグループ企業の経営効率化など経営インフラの整備を目的とした基幹システム更新関連のIT投資等が引き続き行われたものと考えられます。

こうした状況下、当社グループの当第2四半期の連結業績につきましては、ネットワーク機器関連の販売の増加及びERPソリューション案件を中心にITシステム需要は増加傾向にあったものの、業務系ソリューション事業におけるハードウェア販売の反動減等があり、売上高は前年同期比1.2%減の33,690百万円となりました。利益面においては、ERPソフトベンダー事業における収益性改善等があったものの、一部子会社における損失計上があり、経常利益は前年同期比14.9%減の2,246百万円となりました。また、四半期純利益は前年同期における事業譲渡益の反動減等もあり、前年同期比26.4%減の1,139百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」等を適用しているため、前年同期比については参考数値として記載しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期連結会計期間末より1,153百万円増加し、29,602百万円となりました。なお、前連結会計年度末と比べると5,990百万円減少しております。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果、2,671百万円の資金増加となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益2,067百万円、減価償却費634百万円、仕入債務の増加による資金の増加1,380百万円によるものであります。主な減少要因は、売上債権の増加による資金の減少2,470百万円によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、1,831百万円の資金増加となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果、1,391百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得545百万円、事業譲受400百万円によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、6,442百万円の資金減少となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果、195百万円の資金減少となりました。

主な減少要因は、借入金の返済、社債の償還、リース債務の返済によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間では、1,308百万円の資金減少となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、米国経済の減速、為替市場の変動、原油等の原材料価格の高騰等を背景に、全般的な景気動向は更に厳しいものとなるリスクが存在しております。事業競争力強化のための戦略的なIT投資は増加傾向にあるものの、企業価値向上・ROI等を強く意識した企業のIT投資における選別的な傾向は今後さらに強くなると考えられます。

こうした状況下、現時点における当社の経営課題としては、各顧客企業が真に求めるITサービスニーズに応えることで、日本の産業界における強固な事業パートナーとしての立ち位置を確保し、もって中期的な企業成長を図るための各種施策が求められていると認識しております。

具体的には、事業基盤の強化及び収益成長力の確保を経営課題と捉えた上で各々の課題解決に向け各種の事業施策を遂行する所存であります。

すなわち、事業基盤の強化につきましては、当社グループ全体のインターナルコントロール、コンプライアンス、セキュリティ管理をはじめとする経営インフラの更なる強化を行うとともに、住友商事グループにおけるITソリューション事業の中核企業としての同グループとの更なる連携強化、多岐にわたるITサービスのワンストップ型提供による顧客満足度の向上並びに各顧客企業との関係強化、パートナー企業を含めた組織的技術力の高度化・標準化の推進、プロジェクト管理の更なる徹底等を推進し収益基盤の強化を図ってまいります。

次に、収益成長力の確保につきましては、ターゲットビジネスへの経営資源の重点配分を行い各ビジネスの拡充を図るとともに、各ビジネス相互の事業シナジーを追求し、当社の提供するITサービスの付加価値向上と新規ITサービスの開拓、新規顧客の獲得を図ってまいります。さらに、当社のグローバルITサービス体制をベースにしたグローバルITサービス力の強化並びに当社グループ独自のパッケージソフト開発及び当該パッケージソフトを核にしたソリューション事業の展開を基軸に当社グループの差別化戦略を推進し、ビジネス機会の積極的拡大を図ってまいります。こうした戦略をスピード感をもって推進すべく、当社グループの総力をもって事業を遂行するとともに、戦略的事業提携並びに同投資の推進に注力し、業務提携・資本提携・投資先との事業連携強化も併せて行い、当社の中期的成長軌道を確固たるものにしてまいります。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は276百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,447	54,291,447	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定の無い当社に おける標準となる株式
計	54,291,447	54,291,447	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	490(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,461(注) 3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,461 資本組入額 1,231
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸收分割

吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成19年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	164(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,400(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月28日～平成39年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成37年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えた場合には、平成37年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成19年6月27日開催の平成19年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い  
組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - 合併(当社が消滅する場合に限る。)
  - 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - 吸收分割
  - 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - 新設分割
  - 新設分割により設立する株式会社
  - 株式交換
  - 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - 株式移転
  - 株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項  
当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	505(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,500(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,964(注) 3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,964 資本組入額 982
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位にあることを要す。 ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定期株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

#### 4 組織再編成行為時の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸收分割

吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

#### 5 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成20年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会の決議によるストック・オプション制度(株式報酬型ストック・オプション)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	229(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,900(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 3
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日～平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	行使期間内において、新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から2年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。 上記にかかわらず平成38年7月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えた場合には、平成38年8月1日以降新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 その他権利行使の条件は、平成20年6月26日開催の平成20年3月期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、1円とする。
- 4 組織再編成行為時の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併(当社が消滅する場合に限る。)
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 吸收分割
- 吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社
- 5 新株予約権の取得条項
- 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	54,291,447	—	21,152	—	31,299

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,254,359	55.73
住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,982,660	5.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,143,200	3.95
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,015,500	1.87
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ユーチューブ タックス トリー ティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	816,100	1.50
住商情報システム従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8番12号	764,574	1.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	708,700	1.31
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	602,600	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	394,100	0.73
バンク オブ ニューヨーク ルクセンブルグ エスエイ ントリー ティー アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	THE BANK OF NEW YORK (LUXEMBOURG) S. A. 13. RUE BEAUMONT-BP 263 L-1219 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	357,700	0.66
計	—	40,039,493	73.75

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,982,600 (相互保有株式) 普通株式 3,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,191,700	511,917	同上
単元未満株式	普通株式 113,847	—	同上
発行済株式総数	54,291,447	—	—
総株主の議決権	—	511,917	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,300株(議決権143個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住商情報システム株式会社	東京都中央区晴海 1丁目8番12号	2,982,600	—	2,982,600	5.49
(相互保有株式) 株式会社パイオニア・ソフト	福岡県福岡市南区清水 4丁目22番16号	3,300	—	3,300	0.01
計	—	2,985,900	—	2,985,900	5.50

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,010	2,060	1,952	2,015	2,010	2,025
最低(円)	1,801	1,858	1,801	1,803	1,882	1,542

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 (産業システム事業部門長兼 金融ソリューション事業部 長兼次期システムプロジェ クト担当役員)	取締役 常務執行役員 (産業システム事業部門長兼 金融ソリューション事業部 長)	鎌田 裕彰	平成20年7月1日
取締役 常務執行役員 (グローバルソリューション 事業部門長)	取締役 常務執行役員 (グローバルソリューション 事業部門長兼グローバルソ リューション事業部門グロ ーバルソリューション事業 推進室長)	小川 和博	平成20年7月1日
取締役 常務執行役員 (企画・法務グループ長)	取締役 常務執行役員 (企画・法務グループ長兼企 画・法務グループ業務改革 推進室長)	福永 哲弥	平成20年10月1日
取締役 常務執行役員 (財務経理・審査グループ 長)	取締役 常務執行役員 (財務経理・リスク管理グル ープ長)	小島 收	平成20年10月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,252	4,742
受取手形及び売掛金	18,795	24,215
有価証券	2,529	1,011
商品	3,359	2,731
仕掛品	3,386	1,525
貯蔵品	26	26
預け金	26,350	30,850
その他	6,141	5,551
貸倒引当金	17	38
流動資産合計	63,824	70,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,020	12,645
土地	14,782	14,782
その他（純額）	2,885	2,545
有形固定資産合計	29,688	29,973
無形固定資産		
のれん	2,222	1,659
その他	4,261	3,649
無形固定資産合計	6,484	5,309
投資その他の資産		
その他	13,049	11,368
貸倒引当金	167	166
投資その他の資産合計	12,882	11,201
固定資産合計	49,055	46,484
資産合計	112,879	117,099

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,681	11,541
短期借入金	294	415
未払法人税等	1,359	3,197
賞与引当金	2,007	1,765
役員賞与引当金	50	86
その他	9,027	8,409
流動負債合計	21,420	25,416
固定負債		
社債	520	750
長期借入金	55	92
退職給付引当金	202	223
役員退職慰労引当金	108	127
その他	186	166
固定負債合計	1,073	1,359
負債合計	22,494	26,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,152	21,152
資本剰余金	31,299	31,299
利益剰余金	45,054	44,218
自己株式	7,014	6,575
株主資本合計	90,493	90,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	424	404
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定	173	42
評価・換算差額等合計	606	455
新株予約権	59	33
少数株主持分	438	649
純資産合計	90,385	90,323
負債純資産合計	112,879	117,099

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	63,469
売上原価	48,769
売上総利益	14,700
販売費及び一般管理費	※ 11,710
営業利益	2,990
営業外収益	
受取利息	153
受取配当金	29
持分法による投資利益	44
その他	46
営業外収益合計	274
営業外費用	
支払利息	15
投資事業組合運用損	14
その他	13
営業外費用合計	43
経常利益	3,222
特別利益	
固定資産売却益	0
関係会社株式売却益	5
特別利益合計	5
特別損失	
固定資産除却損	27
固定資産売却損	0
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	162
会員権評価損	9
特別損失合計	201
税金等調整前四半期純利益	3,025
法人税、住民税及び事業税	1,339
法人税等調整額	152
法人税等合計	1,492
少数株主損失(△)	△121
四半期純利益	1,654

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	33,690
売上原価	25,700
売上総利益	7,989
販売費及び一般管理費	※ 5,850
営業利益	2,139
営業外収益	
受取利息	72
受取配当金	0
持分法による投資利益	48
その他	26
営業外収益合計	146
営業外費用	
支払利息	8
投資事業組合運用損	13
為替差損	18
その他	0
営業外費用合計	39
経常利益	2,246
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	5
投資有価証券売却損	1
投資有価証券評価損	162
会員権評価損	9
特別損失合計	179
税金等調整前四半期純利益	2,067
法人税、住民税及び事業税	1,039
法人税等調整額	△52
法人税等合計	986
少数株主損失(△)	△58
四半期純利益	1,139

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,025
減価償却費	1,342
のれん償却額	131
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△20
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△20
前払年金費用の増減額（△は増加）	△96
固定資産除却損	27
固定資産売却損益（△は益）	△0
投資有価証券評価損益（△は益）	162
投資有価証券売却損益（△は益）	2
関係会社株式売却損益（△は益）	△5
持分法による投資損益（△は益）	△44
株式報酬費用	25
受取利息及び受取配当金	△183
売上債権の増減額（△は増加）	5,392
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,477
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,975
取締役賞与の支払額	△86
その他	634
<b>小計</b>	<b>4,834</b>
利息及び配当金の受取額	202
利息の支払額	△15
法人税等の支払額	△3,190
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,831</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の売却及び償還による収入	10
短期貸付けによる支出	△185
有形固定資産の取得による支出	△1,225
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	△922
投資有価証券の取得による支出	△3,455
投資有価証券の売却及び償還による収入	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△64
事業譲受による支出	△400
その他	△299
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△6,442</b>

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△55
借入金の返済による支出	△102
社債の償還による支出	△30
リース債務の返済による支出	△189
自己株式の取得による支出	△2
自己株式の売却による収入	0
配当金の支払額	△820
少数株主への配当金の支払額	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,308
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,990
現金及び現金同等物の期首残高	35,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 29,602

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>イー・コマース・テクノロジー<sup>(株)</sup>については、平成20年6月30日に保有株式の一部を合弁相手先であるソフトバンク・テクノロジー<sup>(株)</sup>へ譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。</p> <p>なお、<sup>(株)</sup>ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併いたしました。</p> <p>また、平成20年9月12日付にて、当社連結子会社であるSumisho Computer Systems (USA), Inc.がSAPコンサルタント会社であるB4 Consulting, Inc.の議決権の80%を取得し、連結対象としております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>平成20年6月11日に<sup>(株)</sup>アルゴグラフィックスの株式を取得し、新たに持分法適用関連会社となりました。</p> <p>また、平成20年7月31日付にて、<sup>(株)</sup>ヒューリンクスの保有株式を売却したことにより関連会社に該当しなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>Sumisho Computer Systems (USA), Inc. (B4 Consulting, Inc.含む)、SUMISHO COMPUTER SYSTEMS(EUROPE)LTD.、Curl, Incorporated、住商信息系统(上海)有限公司、住商信息系统(大连)有限公司、Sumisho Computer Systems(Asia Pacific)Pte. Ltd. 及びエンプレックス<sup>(株)</sup>の決算日は12月31日であり、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の作成に当たっては、平成20年1月1日から平成20年6月30日の四半期財務諸表を基礎としております。</p> <p>また、当該連結子会社の四半期会計期間の末日と四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p><sup>(株)</sup>ビリングソフトについては、平成20年7月1日付にて当社に吸収合併したことに伴い、第1四半期連結会計期間において平成20年1月1日から平成20年6月30日までの6ヶ月間の損益取引を連結しております。</p> <p>この結果、売上高542百万円、営業利益195百万円、経常利益194百万円及び四半期純利益111百万円がそれぞれ増加しております。</p>

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

#### 4 会計処理基準に関する事項の変更

##### (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

##### (2) リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

##### (3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

なお、これに伴う当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

### 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)  
該当事項はありません。

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)  
該当事項はありません。

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 13,509百万円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 13,242百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与及び賞与	4,320百万円
福利厚生費	854〃
設備賃借料	612〃
減価償却費	348〃
業務委託費	847〃
旅費交通費	481〃
賞与引当金繰入額	869〃
役員賞与引当金繰入額	50〃

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与及び賞与	1,942百万円
福利厚生費	443〃
設備賃借料	337〃
減価償却費	175〃
業務委託費	454〃
旅費交通費	226〃
賞与引当金繰入額	636〃
役員賞与引当金繰入額	25〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,252百万円
預け金勘定 26,350〃
現金及び現金同等物 29,602〃

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	54,291,447

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,214,003

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	59
合計		—	59

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	820	16	平成20年3月31日	平成20年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	820	16	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(リース取引関係)

「リース取引に関する会計基準」を早期適用し、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないので、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がおりません。

(ストック・オプション等関係)

当四半期連結会計期間において、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないと認められるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、ソフトウェアの開発及び情報処理サービスの提供、システム販売並びに情報通信ネットワークの構築・運営管理を中心にITサービス事業を行っており、これらの営業活動は単一の事業分野に属するものと判断しておりますので、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,759.82円	1,747.05円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 株当たり四半期純利益	32.29円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	32.08円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,654
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,229,001
四半期純利益調整額(百万円)	△10
(うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額) (百万円)	(△10)
普通株式増加数(株)	24,395
(うち新株予約権) (株)	(24,395)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

## 第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	22.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.07円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,139
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	51,156,915
四半期純利益調整額(百万円)	△10
(うち連結子会社が発行した新株予約権の行使を仮定した場合に生じる持分変動差額)(百万円)	(△10)
普通株式増加数(株)	32,312
(うち新株予約権)(株)	(32,312)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

### (重要な後発事象)

当社は、平成20年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                         |
|----------------|-------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 2,000,000株(上限)          |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円(上限)            |
| (4) 取得期間       | 平成20年10月29日～平成20年12月15日 |
| (5) 取得の方法      | 東京証券取引所における市場買付         |

## 2 【その他】

平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 820百万円

1株当たりの金額 16円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

住商情報システム株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 村 尾 裕 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 杉 浦 宏 明 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 勝 一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住商情報システム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住商情報システム株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【会社名】 住商情報システム株式会社

【英訳名】 Sumisho Computer Systems Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 阿部 康行

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海1丁目8番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社取締役社長阿部康行は、当社の第41期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。